

## 貸借対照表

(平成19年3月31日現在)

資 産 の 部		負 債 及 び 純 資 産 の 部	
資 産 の 部	23,609,504 千円	負 債 の 部	6,994,120 千円
<b>流 動 資 産</b>	<b>10,422,385</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>3,793,356</b>
現金及び預金	4,255,148	受託販売未払金	1,325,630
売掛金	3,768,490	買掛金	853,649
有価証券	1,502,835	短期借入金	260,196
買付商品	39,087	未払金	649,269
受託前渡金	323,330	未払法人税等	264,115
前払費用	90,523	未払消費税等	53,619
繰延税金資産	133,618	未払費用	27,127
短期貸付金	163,839	預り金	118,405
未収入金	13,450	前受収益	440
その他	152,485	賞与引当金	224,635
貸倒引当金	20,422	役員賞与引当金	16,267
<b>固 定 資 産</b>	<b>13,187,119</b>	<b>固 定 負 債</b>	<b>3,200,763</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>7,091,384</b>	長期借入金	432,680
建物	4,758,420	繰延税金負債	394
構築物	181,134	退職給付引当金	2,458,982
機械及び装置	168,892	長期預り保証金	308,706
車両運搬具	40,508		
器具備品	78,136	<b>純 資 産 の 部</b>	<b>16,615,384</b>
土地	1,847,076	<b>株 主 資 本</b>	<b>16,291,313</b>
建設仮勘定	17,215	<b>資 本 金</b>	<b>478,000</b>
<b>無形固定資産</b>	<b>345,799</b>	<b>資 本 剰 余 金</b>	<b>1,505</b>
電話加入権	13,417	資本準備金	1,505
ソフトウェア	332,382	<b>利 益 剰 余 金</b>	<b>15,811,808</b>
<b>投資その他の資産</b>	<b>5,749,934</b>	利益準備金	119,500
投資有価証券	3,525,672	その他利益剰余金	15,692,308
関係会社株式	290,819	買換資産圧縮積立金	810,900
出資金	507	収用等資産圧縮積立金	418,559
関係会社出資金	3,000	別途積立金	13,528,550
長期貸付金	15,571	繰越利益剰余金	934,298
長期前払費用	42,295		
長期性預金	1,500,000	<b>評 価 ・ 換 算 差 額 等</b>	<b>324,070</b>
その他	418,161	その他有価証券評価差額金	324,070
貸倒引当金	46,092		
<b>資 産 合 計</b>	<b>23,609,504</b>	<b>負 債 及 び 純 資 産 合 計</b>	<b>23,609,504</b>

記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

### 1.重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価方法は次の方法によっております。
- 子会社及び関連会社株式…………… 総平均法に基づく原価法  
 その他有価証券(時価のあるもの)…………… 期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定)  
 同 (時価のないもの)…………… 総平均法に基づく原価法
- (2) たな卸資産(買付商品)の評価方法は先入先出法による原価法によっております。
- (3) 有形固定資産の減価償却の方法は次の方法によっております。
- 建物及び構築物 ……………定額法  
 上記以外の有形固定資産 ……………定率法
- なお、耐用年数及び残存価額は、法人税法の定めと同一の基準によっております。
- (4) 無形固定資産の償却方法は定額法によっております。
- ソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しております。
- (5) 貸倒引当金は債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については過去の貸倒実績率を勘案した貸倒損失の将来発生見込率により、貸倒懸念債権等については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- (6) 賞与引当金は従業員に対する賞与の支給に備えるため、当期の負担すべき支給見込額(支給対象期間基準による計算を基礎に、将来の支給見込額を加味した額)を計上しております。
- (7) 役員賞与引当金は役員に対する賞与の支給に備えるため、当期の負担すべき支給見込額を計上しております。
- (8) 退職給付引当金は、従業員に対する退職給付金の支給に備えるため、簡便法により、会社負担の一時金制度については当事業年度末における退職給付債務の見込額(自己都合により退職する場合の期末要支給額相当額)を計上し、厚生年金基金制度(総合設立型厚生年金基金制度)についてはその年金掛金の拠出額を退職給付費用として計上しております。
- (9) リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンスリース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。
- (10) 消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

### 2.会計方針の変更

- (1) 当期より「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準委員会 企業会計基準第4号 平成17年11月29日)を適用しております。この結果、前事業年度と同一の基準を適用した場合に比べて営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ16,267千円減少しております。
- (2) 当期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。従来の資本の部の合計に相当する金額は16,615,384千円であります。

### 3.貸借対照表注記

(1) 関係会社に対する短期金銭債権	195,741 千円
(2) 関係会社に対する短期金銭債務	33,260 千円
(3) 有形固定資産の減価償却累計額	4,479,040 千円
(4) 保証債務	
関係会社の銀行借入等に対する連帯保証	510,873 千円

## 4. 税効果会計に関する注記

## (1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

## 繰延税金資産

賞与引当金損金算入限度超過額	91,426 千円
未払事業税否認	22,777
退職給付引当金損金算入限度超過額	1,000,805
減価償却損金算入限度超過額	9,545
貸倒引当金損金算入限度超過額	27,071
ゴルフ会員権評価損否認	47,883
ソフトウェア開発否認	3,490
減損損失	931,229
その他	110,897
繰延税金資産小計	2,245,127
評価性引当額	1,044,272
繰延税金資産合計	1,200,855

## 繰延税金負債

買換資産圧縮積立金	556,553
収用等資産圧縮積立金	287,274
その他有価証券評価差額金	222,653
その他	1,151
繰延税金負債合計	1,067,632
繰延税金資産の純額	133,223

## (2) 法定実効税率と税効果会計の適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	40.7%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.8%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.2%
住民税均等割額	0.1%
その他	0.8%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	42.6%

## 5.リース取引関係の注記

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引  
リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

単位:千円

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
器具備品	345,580	149,120	196,459
合計	345,580	149,120	196,459

未経過リース料期末残高相当額

1年以内	65,564千円
1年超	134,808千円
	200,372千円

支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支払リース料	65,723千円
減価償却費相当額	63,070千円
支払利息相当額	3,524千円

減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

## 6.関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

属性	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係		取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
			役員の兼任等	業務上の関係				
子会社	東一西東京青果(株)	所有 直接 80.0%	兼任 2名 出向 1名	青果物等の取引 施設の賃貸	土地、建物の譲渡(1)	481,000	-	-
					市場施設の賃貸(2)	163,398	未収入金	4,593
					債務保証(3)	500,000	-	-

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1) 不動産鑑定士の鑑定価格を勘案した交渉により決定しております。
- (2) 東京都中央卸売市場条例の市場使用料を参考にした価格によっております。
- (3) 東一西東京青果(株)の銀行借入れ(極度額 10億円)に対する連帯保証であります。

## 7.1株当たり情報の注記

(1) 1株当たりの純資産額	1,738円1銭
(2) 1株当たりの当期純利益金額	90円43銭

8.当期純利益 864,560千円